

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人鹿屋体育大学

1 全体評価

鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本目標とした取組を行っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、e-Learningのためのコンテンツ開発等のITを活用した学習環境を整備し、また、学生の競技活動へのサポート体制を充実させ、オリンピックやアジア大会における金メダル獲得、日本新記録樹立という成績を残しているほか、大学院生の研究活動を支援するための経済支援等の取組を行っている。

研究については、地域スポーツ指導者のための自己学習啓発用メディアの作成、諸外国との武道研究交流等の取組を行ったほか、県内自治体と連携したPALS (Promotion of Active Life Style) プロジェクトを実施した結果、定期的な運動実施が健康体力度指標や医療費軽減において改善効果が見られることを明らかにしている。

社会連携については、大学を基盤とするスポーツクラブ「NIFS スポーツクラブ」を設立し、大学の人的・物的資源を活用して地域に貢献しているほか、「ウォータースポーツ文献情報データベース」や「スポーツ映像データベース」の構築等の取組を行っている。

業務運営については、大学院体育学研究科修士課程（体育学専攻）に社会人向けのコースを開設して、東京サテライト・キャンパスを設置し、学生を受け入れ、スポーツ・健康関係の社会人や競技スポーツ選手へのキャリアアップ教育を行っている。

財務内容については、基盤的経費である教育研究経費を確保するため、管理的経費全般の縮減方策について検討し、目標を設定して、資料のペーパーレス化、メール便の積極的活用、電話料契約の見直し等を実施している。

施設整備については、研究室の適切な配置のため、実験研究棟の教員研究室・助手控室・資料室等の配置・利用状況を調査し、研究室を再配分し、研究環境を確保するとともに、共同利用可能な設備の調査及び情報提供を行い、学内教育・研究設備の全学的な有効活用に努めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、8項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、8項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の

現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（改善を要する点）

- 中期計画「多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。・競技能力の高い者の選抜方法の導入・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用」について、大学院入試における TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用について、大学院修士課程の入試において、外部資格試験の活用による英語試験の免除を平成 23 年度入試から実施することとしているが、平成 21 年度中に実施されていないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。・競技能力の高い者の選抜方法の導入・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用」について、大学院入試において外部資格試験等の活用を図る計画が実施されていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、大学院入試における TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用について、大学院修士課程の入試において、外部資格試験の活用による英語試験の免除を平成 23 年度入試から実施することとしているが、平成 21 年度中に実施されていないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める」について、e-Learning のための環境整備を進めた結果、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インターネット活動を包括的に支える e-Learning プログラム」が採択され、e-Learning のためのコンテンツ開発及び環境整備が進み、IT を活用した学習環境の整備が進められたこ

とは、優れていると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生の競技力を十分に発揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる」について、競技力優秀者に対する医科学的なサポートである TASS (Top Athlete Support System) プロジェクトの実施とともに、コンディショニング支援室の整備が行われ、オリンピックやアジア大会における金メダル獲得、日本新記録樹立という成績を残していることは、学生の競技活動へのサポート体制を充実させたという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する」について、大学院生の研究活動を支援するため、学会派遣のための旅費等、必要経費の経済支援を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する」について、地域スポーツ指導者のための自己学習啓発用メディアを作成し、県内の総合型地域スポーツクラブへ配布し、また県内自治体と連携し PALS (Promotion of Active Life Style) プロジェクトを実施した結果、定期的な運動実施が健康体力度指標や医療費軽減において改善効果が見られることを明らかにするなど、生涯スポーツの振興に寄与していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する」について、国内の武道教育研究機関との武道研究会の開催や、武道映像データベースの構築、諸外国との武道研究交流等、武道の領域の研究活動を行い、また海洋スポーツの振興に関する研究活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（４項目）のうち、１項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、１項目が「良好」、３項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る」について、大学を基盤とするスポーツクラブである「NIFS スポーツクラブ」が設立され、会員数がここ数年、大幅に増加していることは、大学の人的・物的資源を活用して地域に貢献したという点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する」について、海洋スポーツセンターが中心となり、「ウォータースポーツ文献情報データベース」を構築し、ウェブサイト上から利用できるようにしたこと、及びスポーツ情報センターを中心に「スポーツ映像データベース」の構築を行いコンテンツの充実に向け取り組んでいることは、特色ある取組であると判断される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- スポーツ・健康関係の社会人や競技スポーツ選手へのキャリアアップ教育のため、大学院体育学研究科修士課程（体育学専攻）に社会人向けのコースを開設して、ニーズの高い首都圏において実施することについて検討を行い、東京サテライト・キャンパスを設置し、平成 21 年 10 月から学生を受け入れている。
- 事務組織について抜本的に見直すため事務組織改革大綱を策定し、業務分析と問題点の抽出を行うとともに、事務機能改革アクションプランを策定し、会議時間の短縮等、事務の簡略化・合理化を図っている。また、事務職員に対し業務の効率化等に関するアンケート調査を行い、一定の効果が確認できている。
- 専門性を高めるための研修体制やキャリアパスの確立について検討し、「人事制度改革等に関するアクションプラン」を策定し、人事制度改革に取り組んでおり、同プランに基づく実行計画項目達成のための具体的方策を取りまとめ、今後、これに基づき職員研修、人事評価、キャリアパス等を行うこととしている。
- 経営協議会で実質的な審議を行うため、欠席委員の意見を事前聴取した上で審議を行うとともに、テレビ会議システムを活用するなど、会議運営の効率化・改善の推進に向けた取組を積極的に行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 基盤的経費である教育研究経費を確保するため、管理的経費の予算額を減額するとともに、「経費縮減検討会」を設置し、管理的経費全般の縮減方策について検討し、資料のペーパーレス化、メール便の積極的活用、電話料契約の見直し等を実施している。なお、厳しい財政事情を踏まえ、「経費縮減検討会」を発展的に解消し、新たに「管理的経費縮減推進検討会」を設置し、目標を設定して、計画的に実施している。
- 大学施設利用案内等を学外者が閲覧しやすいように見直しを行い利用促進に努めた結果、平成 21 年度において、学外利用者は 6 万 3,807 名、体育施設貸付料は 107 万円となっている。
- 外部資金獲得への取組が行われているものの、受託研究・寄付金等の 1 件当たりの金額が減少していること等により、平成 21 年度の外部資金額は 1,713 万円（対平成 16 年度比 1,231 万円減）、外部資金比率は 0.9 %（対平成 16 年度比 0.6 %減）となっており、外部資金の増加に向けたより一層の計画的な取組が期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、入学志願者の低下については、大学説明会を年 1 回から年 2 回に増やし、各地に出向く大学説明を 61 件（対平成 20 年度比 20 件増）実施するなど、入試広報の強化を図った結果、平成 21 年度入学者選抜においては体育学部及び体育学研究科ともに入学志願者倍率は対前年度比で増加しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項中 10 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 第 2 期中期目標期間における年度計画の進捗状況を効率的に管理するためのデータベース「年度計画進捗管理システム」を構築している。

- スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進めるために、スポーツ映像データベース構築に関するプロジェクトを発足し、プロジェクトメンバーから提出されたスポーツ映像情報を随時大学ウェブサイトへ公開し、平成21年度末までに約1,700件のデータを蓄積している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載10事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載10事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内の施設と設備の有効利用及び共同利用を促進する効率的な導入計画立案のため、中長期的展望に基づいた「設備整備マスタープラン」及び「施設整備マスタープラン」を策定している。これらのプランに基づき、教育研究・管理運営に必要な設備機器の整備・更新や施設の整備等について、教育研究活動の動向を見据えつつ、重点的かつ計画的に実施している。
- 教員の研究室の適切な配置のため、実験研究棟の教員研究室・助手控室・資料室等の配置・利用状況を調査し、助教のための研究室を再配分し、研究環境を確保している。また、教育設備・研究設備の共同利用に関する要項を制定し、共同利用可能な設備の調査及び情報提供を行い、学内教育・研究設備の全学的な有効活用に努めている。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、この計画に沿って、講義室や実験研究棟の照明器具を省電力型や省エネルギー型に改修するとともに、構内外灯の夏季の点灯時間の短縮化やボイラー運転のこまめな発停等の省エネルギー対策等を推進し、地球温暖化対策に取り組んでいる。
- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正使用防止のための取組のうち、雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続きの制度化については、「公的研究費の適正管理に関する規程」に基づき、適正な公的研究費の管理・運営のため、不正使用防止の具体的措置を盛り込んだ「公的研究費の不正防止計画」を策定するとともに、「公的研究費使用の手引き」を作成して全学説明会を開催したほか、学内外にも周知しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止に向けた一部の取組が措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。